

# 災害継承の防災・減災への貢献に関する理論的検討

## ー災害継承とレジリエンス概念との接続という視点からー

The Possibility of Contribution to Disaster Prevention in Disaster Inheritance  
-From the Perspective of the Connection between Disaster Inheritance and Resilience-

小林秀行\*1

Hideyuki KOBAYASHI

本研究は災害継承が、防災・減災に対してどのような貢献をなしているのかという点について、先行研究のレビューを通じてその理論的妥当性をあらためて示したものである。日本社会は災害を多く経験する国でありつつ、災害に対して「寛容」、すなわち無関心と我慢を経由した災害パターンリズムへの依存を見せている現状がある。本研究ではレジリエンス概念を経由しながら、この「寛容」という姿勢を揺るがすものとして、災害継承における当惑という体験の可能性を示した。このような体験は災害が一時的な無関心や我慢では解決されない問題であるということのをわれわれに突きつける。そこにこそ、「寛容」という姿勢が揺らぐ契機が存在する。災害継承の場は防災・減災に関する種々の取り組みのなかでも、災害の過酷さや多声性と向き合うという点で当惑の体験への利用可能性が高く、この点に災害継承が防災・減災へと貢献できることを示した点が本研究の主な知見である。

キーワード: レジリエンス、継承、寛容、当惑

Keywords: resilience, inheritance, tolerance, embarrassment

### 1. はじめに

本研究は、災害(体験の)継承(以下、継承)<sup>1)</sup>が防災・減災(以下、防災)に対してどのような貢献をなしているのか、もしくはその可能性があるのかという点を、レジリエンスや当惑といった概念に着目しつつ、先行研究をあらためて整理しなおすことを通じてその理論的妥当性を示したものである。これらの概念は、これまでも個別には示されてきているが、防災という視点から全体像を整理したものは未だなく、本研究はこの作業を行うことで、災害継承の意義を改めて問いなおした点にその独自性がある。ここで結論を先取りするのであれば、ここでは継承によって災害に対する当惑を体験することで、防災に対する姿勢の変化を発生させる可能性が示唆された。

### 2. 災害継承とレジリエンスとの接続の必要性

#### 2.1 災害を引き受ける責任

継承はすでに発生した災害からの復旧・復興と、今後発生が想定される災害への事前抑止という2つの災害過程に重なるような災間の出来事とみなすことができる。自然災害の発生頻度が高い我が国に

おいては、基本的に災害とは繰り返すものであるということが前提視されている。この点で災害の継承は、被害の再来を防ぐという具体的な目標設定が求められやすい<sup>2)</sup>。たとえば災害という出来事を受け取る際には喪失、とりわけ死者・行方不明者という存在を忘れることは出来ない。災害研究が防災の進展を目的としている以上、死者・行方不明者についてはなぜその死を防ぐことができなかったのかという点に焦点が当てられ、教訓、すなわち「異なる状況に適用されるために具体的な出来事から抽出され、語句に具体的な出来事との結びつきを残している知識」<sup>2)</sup>の抽出を行うことでその再発を防ぐという方向性に進みやすい。他方、減災という言葉が、自然のもたらす破壊は人知を超える場合があるという反省のなかから生み出されてきたように、これ以上の死者を生みださないことと同時に、すでに生み出されてしまった被害や死者・行方不明者を直視することもまた重要となる<sup>3)</sup>。

生活再建や復旧・復興を考えれば自明であるように、一人ひとりの被災者にとっても、共同体という意味での被災地にとっても、災害は自らの生活や将

\*1 明治大学情報コミュニケーション学部 専任准教授

Associate Professor, School of Information and Communication, Meiji University

来像を喪失体験のなかから再構築しなければならない長期的な悪戦苦闘の過程となる。制度の効果検証に限定すればそうした過程からの教訓抽出も可能ではあるが、個別の被災者の体験になると個別性がきわめて高く、教訓という考え方には馴染まない。まして、被災時の喪失体験から長期間にわたって立ち直ることができない被災者、同様に経済損失から立ち直ることができない被災地など、個別にはそもそも期待されたような回復が果たせないということも存在する<sup>45)</sup>。災害と向き合うということはこのように災害からの回復が果たせない場合もある、という無常さを受け入れるということでもある<sup>9)</sup>。

継承が防災に資するということは、こうした現実を踏まえてなお被害の低減に取り組むという、災害と向き合うことの重要性を人々に伝達するということだといえるだろう。一ノ瀬正樹はこのような問題を、公共の福祉のために不利益を被る人々が一定数発生し、最善の解決策は存在しないものだとしたうえで、それでも「踏み分けて前に進むしかない」<sup>7)</sup>問題であると述べる。このような問題で重要なことは、どのように解決するのかよりも、どのようにして不利益という苦難を背負うことに納得をしてもらうのかを描き出すことだと一ノ瀬は述べる。もちろん、ここで一ノ瀬が述べていることは、仕方がないのだから諦めるべきだと人々を突き放さざるをえないということではまったくない、ということとは強調しておかなければいけない。一ノ瀬が述べるのは、苦難を背負うことへの納得を生み出すということとは、それを背負わせる社会の側が被災者・被災地に対して背負う責任であり、そのための努力を手放してはならないということである。

考えてみればこれは、防災の領域で片田敏孝が提起してきた「姿勢」<sup>8)</sup>の問題に近い。片田のいう姿勢とは、いわば災害に対する全般的な態度の変化を求めることであり、また同時にそのような態度の変化を家庭や地域社会内部での継承を通じて固定化させようとするものである。本研究の視点からこの提起をあらためて考えるとき、これは災害と向き合う、災害を引き受けるということそのものへの姿勢の変化にもつながる先行的な指摘であったと捉えられる。

すなわち防災という概念は、断片化された知識や経験、教訓を積み上げ、記憶すれば達成できるというものではない。防災は、変化していく状況に合わせて知識や経験、教訓などを読み替え、現実在即した判断と対応の連鎖を自ら編み上げていくものであるということはいままでもないが、さらにそうした

対応がもたらした結果について、その責任を誰がどのように引き受けるのかということを求めるものでもある。判断と対応が、それを行った主体にのみ望ましくない結果をもたらしたというだけであれば問題としては単純化できる。しかし、たとえば災害情報や災害復興などの諸領域において、ある判断が時として他者の生命や生活を背負うことにつながることは、災害研究において繰り返し問われてきたテーマであり、災害における判断と対応を個人の問題にのみ帰着させてしまうことはできない<sup>9)</sup>。災害時における判断と対応は自らだけではなく、他者に対しても責任を負っている<sup>10)</sup>ということへの理解が必要であり、その理解なくして防災という目標は達成が難しい。それでは、継承という局面からこのような責任の引き受け方に対する転換を問うことはどのようにすれば可能なのだろうか。

## 2.2 「寛容」という姿勢

災害に対する全般的な向き合い方という点で、我が国では災害パターンリズムと、そしてそれと表裏一体のものとしての行政依存が指摘されることは多い。たとえば矢守が批判する「情報待ち」<sup>11)</sup>は、災害パターンリズムと行政依存によって生み出される防災上の問題として代表的な事例だといえるだろう。

しかし、この問題が繰り返し批判をされ、たとえば自助・共助の重視などが指摘されながら、なお問題として維持されているのはなぜだろうか。この点にこそ、日本社会の災害に対する全般的な向き合い方がもつ問題が存在するのではないだろうか。

このことを捉えるうえで藤野<sup>12)</sup>の「寛容」論が足がかりとなる。なお、ここで取り上げる「寛容」は、主として哲学の分野における概念としてのものであるため、一般的に用いられる意味での寛容とはやや開きがある。そこでまずは、この「寛容」という言葉をあらためて理解するところから議論を進めていきたい。藤野が指摘するところでは、「寛容」は対象となる物事に対する一定の無関心を前提としつつ、マジョリティの側がマイノリティの側を寛い心で受け止め、我慢する、大目に見るという意味をもつ。その意味では「寛容」は類似概念である「承認」<sup>13)</sup>に比べてより緩やかな概念だといえる。しかし、基本的には我慢に過ぎず、他者の存在を肯定しているわけではないという点で、「承認」とは似て非なるものだとされる。したがって、「寛容」とは常に相対主義の立場をとり、どこまで我慢が可能かという線引きの問題を抱え込むことになる<sup>12)</sup>。

たとえば災害時の「『助』行為」<sup>14)</sup>はその一例であ

り、発災当初には盛り上がりを見せる<sup>15)</sup>ものの、時間の経過にあわせて減衰していく傾向が見られる。重要なことはその速度であり、被災者に対して共感して支援を投じるという「助」行為から、無関心へと移行し、場合によっては生活再建に苦慮する被災者を自助不足として批判するような行動への変化が、災害から数年という早期の間に進展をしていくということにある。加えて、多数派による少数派への無関心と我慢によってつくられた「寛容」さは、両者の差が縮まることによって失われる可能性もある。たとえば地球温暖化にともなう風水害の増加のように、これまでよりも多くの人々が災害リスクにより晒されるようになる社会において、被災地は大目に見られる少数派ではなくなる可能性がある<sup>16)</sup>。

このような負の可能性を内包する「寛容」という態度は、本質的には防災につながる向き合い方ではない。防災とは、結局のところ人間にはどうにもならないことまでも含めて、自己や他者の経験から受苦を通して学ぶことが必要な苦悩の体験であり、それを通じた自己変容こそが要点となる<sup>16)17)</sup>。「寛容」は我慢であり対象への一定の無関心を前提とするため、防災への向き合い方の中心に「寛容」があるのなら、それは一時的な流行にしかかなりえず、被害抑止に向けて社会の脆弱性を低減させるという社会変革には届かない。

### 2.3 災害継承とレジリエンスとの接続の必要性

とはいえ、もちろん人々の姿勢の変化を促すことは容易なことではない。とりわけ自然災害は、想定される南海トラフ巨大地震のような巨大災害を除けば基本的には局地的なものであり、日本という社会全体が体験を共有するわけではない。だから災害をめぐって社会全体が一度に、そして継続的な変化を示すということはおおよそ困難だといえよう。

それではどのようにしてこうした「寛容」を脱却し、防災の向上を目指していけばよいのだろうか。このことを考えるにはまず、防災が目指す目標像を定める必要があり、近年においてそれはレジリエンスという言葉で表現されている。たとえば「仙台防災枠組」ではレジリエンスを、国連防災機関の定める定義に準拠して「ハザードに暴露されたシステム、コミュニティ、または社会が、リスク管理を通じて、基本的な構造や機能を維持・回復することを含め、ハザードの影響に適時かつ効率的に抵抗、吸収、適応、転換、回復する能力」<sup>18)</sup>だと定義しており、災害という分野における一応の共通理解は確立されていることになっている。ただし後述するように、レ

ジリエンスという言葉もさまざまな分野で用いられている多義的な語であるため、こうした定義をどのように解釈するかということは必ずしも一意ではない。とりわけ災害継承という分野では、述べたように被害の再来を防ぐという具体的な目標設定が求められるやすいこともあり、レジリエンスという防災全体、すなわち災害に対する対策・対応の過程すべてを通じて達成すべき目標との接続が十分には議論されていない状況がある。

このような理念もしくは象徴としての言葉は、一般にシンボルと呼ばれる。シンボルは人間のコミュニケーションを媒介する記号の1つであり<sup>19)</sup>、「現実を制御していく資源」<sup>20)</sup>とみなされ、いかにして「シンボルの掌握」<sup>20)</sup>を行うかをめぐって政治的闘争の対象ともなってきた。このようなシンボルの災害における利用については研究の蓄積がみられているものの<sup>21)22)</sup>、災害継承という局面ではいまだ十分ではない<sup>16)17)</sup>。もちろん、教訓化や防災教育への接続のような実践のなかで、災害継承とレジリエンスとの接続は考えられているものの、同時に安易な教訓化はむしろ防災の進展を損なう可能性をもつこともすでに指摘したとおりである。このように考えたとき、継承において防災を考える場合、なんらかの実践を通じた直接的な貢献を考えると同時に、実践の基盤をなす災害の理解や向き合い方の深化という間接的な形でレジリエンスとの接続、換言すれば防災への貢献もまた重要であるだろう。なお、ここで深化と述べたのは、災害が長期にわたって苦痛や葛藤をもたらす出来事であるという目を逸らしたい事実に対しても向き合うという意味である。

そこで本研究では以降、述べたような「寛容」という姿勢を打破するための、災害の理解や向き合い方の深化という点で、災害継承はどのようにレジリエンスとの接続、防災への貢献が可能かということについて、レジリエンスという多義的な概念をあらためて再考することを通じて検討してみたい。

## 3. レジリエンスを再考する

### 3.1 レジリエンスとは何か

レジリエンス(resilience)の議論が広く展開した今日、re(再び)+salire(跳ねる)という意味のラテン語 *resilire* を源流としていることは、あらためて指摘する必要もないと思われる。17世紀頃に「跳ね返す」「跳ね戻る」といった意味で用いられ始めたこの言葉はその後、20世紀初頭に物理学の分野で学術用語として用いられ始めた<sup>23)</sup>。1970年代からは多様な学

問領域がこの言葉の導入を始め、たとえば生態学<sup>24)</sup>や精神医療<sup>25)26)</sup>などの分野で嚆矢となる研究が発表されている。辞書的な意味においても回復や弾力性という言葉がみられ、分野横断的に回復力などと訳出されることが多いものの、回復する力とは何か、その力によって何を回復させるのか、といった点では分野や研究者ごとに差異がみられる<sup>27)</sup>。

このようなレジリエンス概念の歴史についてはすでに田ら<sup>28)</sup>や齊藤・岡安<sup>29)</sup>が取りまとめているが、平野<sup>30)</sup>はさらに概念を個人における逆境と適応という視点から整理し、おおむね「レジリエンスを個人の能力としてとらえる立場と、適応プロセスとしてとらえる立場」<sup>30)</sup>の2つが存在すると述べると同時に、レジリエンスとは従前の状態への復帰のみを目的とした概念ではないということを指摘している。このことは医療におけるレジリエンスを考えると理解がしやすい。たとえば下地<sup>31)</sup>は医療が患者の回復を主目的とすることで、回復という目標像が潜在的に与えられてしまう、という陥穽の存在を指摘する。医療の場合、症状の重篤化や慢性化によって、完全に回復することは難しい状況は往々にして発生する。しかし、そうした場合でも病状の緩慢な進行や生活に大きな支障のない慢性化といった形で、生命や生活に影響の少ない時間を長く過ごす場合は存在する。医療ではこうした状態のことを、逆境に対する適応という意味でレジリエンスに含める。

### 3.2 災害へのレジリエンスの導入

レジリエンスは従前の状態への復帰のみを目的としていないという理解は、医療のみならず防災領域におけるレジリエンス概念にとってもきわめて重要となる。国際的にはテロリズムや災害などの社会的な危機に対し、21世紀初頭からレジリエンスが用いられはじめており、一方の防災領域でも1990年代から「国連防災の10年」「兵庫行動枠組」などのなかで脆弱性の削減を目標としはじめていた。この後、東日本大震災の発生を経て「仙台防災枠組」が策定されるなかで、それまで気候変動への対策を中心に用いられていたサステナビリティと入れ替わるように、レジリエンスの使用が一般化されていった。

すでに述べたように、この「仙台防災枠組」ではレジリエンスを、「ハザードに暴露されたシステム、コミュニティ、または社会が、リスク管理を通じて、基本的な構造や機能を維持・回復することを含め、ハザードの影響に適時かつ効率的に抵抗、吸収、適応、転換、回復する能力」<sup>18)</sup>だと定義している。この定義にもみられる通り、レジリエンスはまず抵抗

(resist)や吸収(absorb)を試み、それが困難であれば適応(adapt)、転換(transform)、回復(recover)といった新たな対応を図るものとして理解されている。すなわち、レジリエンスを高めるということは復旧に留まらず、場合によっては社会の大幅な転換さえも求めるものだといえる<sup>32)33)</sup>。このような定義は、「ハード対策による強固な備えには限界があり、様々な知恵を総動員して被害を軽減させたいという願い」<sup>34)</sup>が込められている点で、おおむね国際的に受容されているものの、同時に災害の被害には何らかの対応が可能であるという前提に立ったものでもある。

わが国は、このような災害におけるレジリエンスの考え方をアメリカから輸入する形で用いはじめた。アメリカでは、2005年のハリケーン・カトリーナの被害を契機として、レジリエンスが防災領域で盛んに用いられることとなった<sup>35)</sup>。日本はこの議論を国内に導入することでレジリエンスに関する議論を進め、折しも、その直後に東日本大震災という巨大災害に見舞われたこともあって、震災前後の時期には盛んな議論がなされることとなった。

ただし、防災は学際領域であることから、各学術領域はみずからの関連領域からの受容を進めた。そのため同じく防災領域とはいえども、各領域の間ではレジリエンスに対する考え方の差異も見られた。たとえば工学領域では工学的レジリエンス、すなわち予想される被害に対して必要な回復力を多様性・効率性・適応性・結合性の確保に求めるという考え方に注目が集まった<sup>36)</sup>。日本ではもとより都市基盤整備事業を中心に防災が構築されてきた経緯もあり、施設的な対策に限界がある場合でも、避難や事前復興など人間・社会側での対策を組み合わせることによって、災害に対する回復力を確保することが検討された。対して、人文・社会領域においては、精神医療の領域で発展してきた個人を対象とするレジリエンス概念が心理学を中心にして展開され<sup>37)</sup>、また地域社会などの集団を対象とするレジリエンス概念が社会学などを中心にして展開された<sup>38)39)</sup>。

防災におけるレジリエンス概念はこのように、それまでの研究蓄積のもとで各学術領域に導入されていたが、そうした動きは必ずしも政策面での動きとは接続されなかった。たとえば内閣官房では2011年の東日本大震災以降、レジリエンス概念は国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)という言葉のもと、レジリエンスを既存の手法の再強化のための理論的な補強として受け止めている。ここでレジリエンス概念は回復や弾力よりも強靱という訳出が強調され

る形となっており<sup>40)</sup>、もちろんこのような理解はすでに、国際的なレジリエンスの考え方からは明らかな誤訳・誤解であることが指摘されている<sup>41)42)43)</sup>。しかし、こうした誤解は国内のインフラ・クライシス論と接続される形で「平成不況・デフレ脱却のための内需拡大・インフラ更新の公共事業推進のスローガン」<sup>39)</sup>としても政策的に継続して用いられることとなり、人口に膾炙をしつつある。

とはいえ当然ながら、『レジリエントであること』を語ることは、それを語る主体にとって不都合な『レジリエントでないこと』を覆い隠す可能性が<sup>44)</sup>存在する。レジリエンスが示すものはある主体にとっての力であり、国家が語るレジリエンスが常に社会の防災にとって意味をもつというわけではない。

このような動きに対して渥美<sup>45)</sup>は、レジリエンスとは新たに平衡状態を目指すことを意味するが、それは複数存在するため、誰がどのように目指すべき平衡状態を決定するのかが問題になると指摘している。そこではレジリエンスという概念はあくまで回復に至るために必要な諸力のことを指し、平衡状態をどのように定めるかということはレジリエンスそれ自体には決定ができない。社会そのものを1つの集団であるかのように捉えてレジリエンスを言い立てることで、むしろわれわれ一人一人がレジリエンスの主体であることへの現実感の希薄さが浮き彫りとなる。したがって、「サステナビリティに満ちた状態を仮定することは何も間違っていないが、そこへと回復する力としてレジリエンスを想定することには問題が残る」<sup>45)</sup>のだと渥美は指摘する。

この問題提起は、渥美らが指摘する「尊厳ある縮退」<sup>46)</sup>という理念を含めたときにさらに重要性を増すと見える。昨今の社会を考えると、擾乱を回復できない事例、すなわち社会の対応能力の限界から災害復旧・復興が難しく、さらには出来事自体を「見なかったことにする」「やったことにする」<sup>47)</sup>といった集合的否認の発生がすでに指摘をされている<sup>4)</sup>。工学的レジリエンスを確保する余力そのものが社会から失われていく状態において、渥美らは縮退という方法論を改めて提起した。このような考え方は回復、もしくは改良復旧を前提とした既存の防災からは異質なものと捉えられやすいが、レジリエンスという概念を基盤とするのであれば適応、転換として理解することができる。

### 3.3 生態学的レジリエンスへの着目

このことは生態学的レジリエンスの観点からレジリエンスを捉えることでより明らかになる。すでに

述べたように生態学的レジリエンスは、さまざまな領域におけるレジリエンス研究のなかでも早期に発展した概念であり、生態系がその平衡状態を保つメカニズムに注目したものである<sup>48)</sup>。この概念が諸分野に導入されるにあたって、外力による擾乱を受けても種の維持などシステム全体が平衡状態を維持できるような能力、とりわけ擾乱から迅速に回復する能力、すなわち回復力に関心が集まった<sup>49)</sup>。レジリエンスの邦訳として回復力という言葉が用いられるのは、こうした背景によるものである。

生態学的レジリエンスはDe Bruijn<sup>50)</sup>や塩崎・加藤<sup>51)</sup>によってすでに災害研究に導入をされており、述べたようにある種や生態系が外力による擾乱を受けても平衡状態を維持する能力を意味する。ここでいう維持とは、多様な種の存続を指すのではなく、いくつかの種が減びるとしても生態系というシステム全体が新たな平衡状態へとたどり着くのであれば、機能の維持がなされたとみなしている。すなわち生態学的レジリエンスにおいては、旧来の状態に復することをレジリエンスと呼ぶのではない<sup>52)</sup>。この立場は、システムが外力による攪乱を制御し続けられれば安定的であり、制御しきれなければ異なる安定状態に移行する、すなわちレジーム・シフトを起こすというように、平衡状態を動的なものとする。

整理すると、現代的な改良復旧を意味する言葉としてレジリエンスを用いるのであれば、それはレジリエンスという概念を見誤ることになる。レジリエンスは総じて回復を意味する概念であることには間違いがない。しかし、それは喪失や回復の限界といった「踏み分けて前に進むしかない」<sup>7)</sup>問題であり、同時にその苦難を乗り越えることができない人々をどのように支えるかという問題を含んだものである。日本の防災がそうであったように、公共の福祉のために個人の権利は制限されうる。社会は万人の主張を受け止めることはできないから、どの主張が優先されるべきかを決定し、そうではないものについては納得にいたる過程を支えていくほかない<sup>53)</sup>。しかし、このような現実には復興を回復と再発展の物語へ紡ぎなおそうとする力の前で、あまり注目されていない。回復が謳われる背後には必ず諦められたもの、打ち捨てられたものが存在する。渥美の「尊厳ある縮退」<sup>46)</sup>とはそうした存在に光を当て、レジリエンスのもとでの回復の1つの形として再定義しようとするものだと理解できる。

一方、生態学的レジリエンスは、レジリエンスを一時的な平衡状態に過ぎないとみなしている。この

ように人類や社会という視座で回復を捉え、1つの地域や集団もしくは個人の生活という点では維持を考えていないという点は、渥美らの議論と対をなす考え方だといえる。ウォーカー&ソルト<sup>52)</sup>のいう、全体最適のために現在のレジームを固守することがむしろ不都合な結果を招くという指摘は、たとえば災害における改良復旧という現行の方針からは受け入れにくい部分がある。とはいえ、たとえば東日本大震災のように、大規模災害の場合には現実的に原状復帰が困難である場合もあり、そのなかでも災害復興がなされてきたという事実もある。ここでの問題はレジーム・シフトを受け入れられないということではなく、レジーム・シフトの受け入れが不可避であるという理解に至る過程で、当事者が尊重されているかということにある。自然とは異なり、社会は状況に応じて変動が半ば自動的に進んでいくわけではない。この点はウォーカー&ソルトも適応と転換という2つの選択肢を使いこなす力を人々に求めているが、このようにレジーム・シフトさえもが1つの平衡状態を目指す転換であるなかで、われわれは災害の後にどのような未来を目指すのか、レジリエンス概念を導入する意味とは本来このようなこと、つまり従来からの延長線として考えられているような改良復旧という思想の相対化にあるといえる。

### 3.4 災害におけるレジリエンスを再考する

そのような点から考えれば、レジリエンスとは「予見の再創出」<sup>54)</sup>能力であるといえるだろう。災害の後、われわれは復興という形で新たな平衡状態を見出し生活を落ち着ける、つまり『生存が無事に確保されている』という安心<sup>55)</sup>を得ようとする。この安心の一要素には「過去・現在・未来が連続しているという感覚」<sup>55)</sup>があるとされる。生存とは基本的に日々の生活を繰り返せることであり、日常が将来にわたって繰り返されていこうという連続性を予見している時、われわれはそこに安心を見出すことができる。レジリエンスとはまさにこうした平衡状態がもたらす日々の生活に対する予見を再創出する力だとみなせるだろう。それは元々の生活に復帰できる場合もあれば、レジーム・シフトが必要になる場合もある。

とはいえ、過去の平衡状態を手放して新たに「予見の再創出」<sup>54)</sup>を目指すことは当事者にとって過去からの断絶という苦痛をもたらす場合がある。過去を手放すためにはまず喪われていく過去、それを受け入れて変革せねばならない現在と徹底的に向き合い、その喪失を看取らなければならない。ここでい

う看取りとは過去を諦める、諦めさせるということではない。看取りは医療の分野で用いられる用語であるが、苦しみながらゆっくりと死に向かっていく生に対し、最後まで寄り添い続けるという生の徹底的な肯定という態度を指す<sup>55)</sup>。その徹底的な肯定があつてこそ、逆説的に、そこまで向き合いきつたという意味で他者の死に対する納得が生み出されていく。レジーム・シフトにおいてもまた、過去・現在・未来の連続性が再構築されるということへ向き合うことが、結果的には新たな平衡状態の受容へとつながっていく。これは観念的な議論に留まるものではなく、実際に復興をめぐる地域内部で住民が丹念な意見調整をすることが、一時的には時間を要することになったとしても結果的には復興を円滑化させ、その満足度を高めるという指摘がみられてもいる<sup>56)</sup>。

## 4. 継承には何が可能か

### 4.1 継承を通じた「寛容」からの脱却

さて、このようにレジリエンスという概念を整理したうえで、あらためて継承に立ち戻りたい。レジリエンスは日本社会において、既存の枠組みを補強するものとして取り入れられつつあるとすでに述べたが、これは災害パターンリズムの保存という意味で「寛容」の姿勢にも影響を与える。すなわち、災害とはごく限られた被災者の問題であり、社会そのものが日頃から対応を迫られるもの、応答責任を担うものではないという無関心がそこでは生み出される。もちろん社会広範に災害の支援が求められた場合、それに応じることは否定されず、むしろ一時的なムーブメントとなることもある。とはいえ、それは被災者のために一時的な我慢を甘受するものであり、基本的には政府や地方自治体、ボランティアなど対応を担う主体が関わるべきものであるという姿勢を変容させるものではない。

このような「寛容」の姿勢を揺るがすためには、それを構築している災害に対する理解をより深化させ、少なくとも災害が長期にわたる出来事であり、容易に解決する問題ではないということが知られる必要がある。なぜなら、防災とは本質的には、根本的には解決が出来ない出来事に対して思い悩みながらも、何かしらの反応を示し続けていくことだからである。繰り返すように「寛容」とは我慢であり、それは一時的なものであり、またある程度まで無視できる、たとえば災害のことを忘れて日常生活を続けられるからこそ可能になる姿勢である。災害が長期的に引き続いていくことを理解し、また社会の一

員として自らが災害と向き合うことに巻き込まれていると自覚するならば、「寛容」とはなりづらい。一般に防災といわれる、防災の知識を学び取ることや備蓄をすること、訓練を重ねることは実践的な取り組みではあるものの、こうした「寛容」の姿勢を打ち崩すという基盤形成があってこそ、より意義をもつものと考えられる。

このような基盤形成に対して継承という試みは防災への貢献を果たす可能性がある。それは継承が行われる空間とは、まさに多様な記憶が行き交うことを通して、災害における葛藤や当惑を保存することができる限られた場の1つだからである<sup>16)17)</sup>。

述べたように「寛容」は、マジョリティの側がマイノリティの側に対して一定の無関心を前提とした、一時的な我慢を行うことである。したがって、マジョリティの側が、我々は十分に「寛容」の態度を示したと判断すれば、それは即座に忘却や被災地への批判にも転換される。同時にそれはその後の支援を政府や自治体に委ね、自らは主体的には関与から退いていくということでもある。これらはいずれも望ましい災害対応のあり方を被災地外の、それも被災地よりも規模の大きな主体が定めていくという意味で、被災者・被災地にとっては抗いがたい圧力としてあらわれる。そして、一定の無関心を前提とするということは同時に、災害パターナリズムのもとで生み出される災害対応の方針に従わない、従えない人々を災害支援の枠組みから疎外させていくことや、支援を受けてもなお立ち直れない人々を自己責任という言葉のもとで置き去りにすることを許容する態度にもつながる可能性を有している。

しかし、被災者・被災地は自らの決断が自らの今後のみならず、他者の今後をも左右しかねないという他者に対する責任をも有していることに自覚的であるからこそ、当惑を覚え、葛藤し、その判断に迷うのであって、それはたとえば被災者のわがままと評されるようなものではない。だが、このような災害の実像を社会が十分に理解しておらず、またその当惑や葛藤を「他者の合理性」<sup>57)</sup>として認める、つまり、自らには共感が難しいことであっても、その人の置かれた状況のなかでは一定の合理性がある判断なのであるということへの接近と理解がなければ、社会における防災の順調な進展は幾度の災害を経たとしても困難だといえるだろう。

なぜなら、すでに述べたとおりに防災という概念は、変化していく状況に合わせて知識や経験、教訓などを読み替え、現実即ち判断と対応の連鎖を

自ら編み上げていくものであるということはいまでもなく、それに加えて、そうした対応がもたらした結果について、その責任を誰がどのように引き受けるのかということをも求めるものでもあるからである。個人にのみ帰着させられない災害の責任を、個人へと帰着させることを許す態度が存続するならば、それは防災の進展に対する阻害要因となり続ける。

#### 4.2 「寛容」を揺らがせる当惑

もちろん態度とは強固なものであるから、それがまったく消失するという事は難しいだろう。それでは、このような態度を少しでも変容させるためには、どのようにすればよいのだろうか。ここまでの議論を整理すれば、それは災害を被害によるレジリエンスの揺らぎ、そしてそこから予見を再创出させ、再び平衡状態へと達していくまでの葛藤や当惑、悪戦苦闘の過程だとみなすこと、すなわち災害に対する捉え方そのものを変容させていくことに、1つの方向性を見出すことが出来るだろう。

つまり災害とは自然現象による被害と、そこからの単純な回復過程を指すのではなく、人間という脆弱な主体が体験するものであるために、そこではさまざまな複雑さを有しているということへの理解が求められる。そうした複雑さを理解しようとする際に発生する、これまで社会が有してきた災害像と実際の災害の現実との差異の実感、それに伴う当惑の体験のなかに、防災の契機が生み出されるということである<sup>3)</sup>。

これに対して近年の災害の記憶と継承では、小林が「想起の場」<sup>16)17)</sup>という概念を打ち出したように、各種施設を整備したうえでそのネットワーク化、すなわち意味的な接続がみられる傾向にある。このネットワークは、それぞれの施設自体が災害の異なる側面を示すという意味で多声性をもち、さらにそれらをさまざまな背景や目的をもった人々が行き交うという点でも、多様な記憶が併存し、またせめぎ合う空間であるといえる。中核となる施設の運営によっては、むしろそうした多様な記憶を中核施設の示す方向性のなかに閉じ込めてしまうこともあり得る。

とはいえ、たとえば戦争や公害などではこのような形で多様な記憶を保存することで、単純な教訓化に留まらず、来訪者が体験者の葛藤や当惑へ触れることを可能としてきた。こうした体験者の葛藤や当惑は、その背景に個人の問題へと帰着させることが出来ない問題を含んでいる。われわれはそれを知ることを通して、災害時の判断と対応は他者に対しても責任を負うという意味での社会の問題であること

を理解する、その1つの契機とすることが出来る。

換言すればそれは「他者の合理性」<sup>57)</sup>に接近することを通じて、平衡状態やレジリエンスが揺らぐ葛藤や当惑の瞬間を疑似的に体験するということだといえる。このような体験は、みずからが災害を経験する以前にはなかなか理解することが難しい部類の体験だが、上述のように「想起の場」のような空間を通じて接近と、それに直面することでの当惑が可能となる。そしてそのことが可能とするのは、少なくとも被災地外の主体が「寛容」という態度で被災地の災害対応の如何を判断するというのを脱却させる契機を作り出すこと、同時に災害に対する態度そのものを変化させる契機を作り出すことである。

ここで重要なことが被継承者、たとえば災害に関する継承施設の来訪者が当惑をする、というのは果たしてどのようなことかという点への理解であろう。渡邊はこのことを「まごつく」<sup>58)</sup>という言葉で表現しているが、まごつくとは想定していない事態に対する困惑や当惑であり、目の前の事態をどうにかせねばならないが、どうしたらいいのかわからないという体験である。そのような事態を前にしたとき、われわれはせめて出来事を理解するために学びながら、折り合いの付け方を見出していくほかない。

一方、防災においてまごつく、つまり当惑とは基本的に忌避される反応である。なぜなら刻々と変化していく災害の状況のなかで当惑し、立ち止まってしまうということは災害から命を救うための猶予時間を浪費してしまうことを意味するからであり、防災、とりわけ初動期の対応ではこのような反応を抑制し、状況に合わせた速やかな対応を取ることが求められる。したがって、たとえば防災教育では意思決定の方法や予想される事態とその対応策を取りまとめ、座学や訓練を通じてその定着を目指すことが一般的となる。

とはいえ災害という現象は複雑であり、その過程も長期にわたる。たとえば生活再建方針1つをとっても、さまざまな条件のもとで当惑し、どのような生活再建を求めるかに揺れ動く人々の存在が指摘されている<sup>59)</sup>。こうした事実から考えるならば、災害の渦中で当惑を覚えなかったという被災者は決して多くはないだろう。だからわれわれは、災害に対して人が迅速に、そして果敢に選択を出来る存在ではなく、むしろ当惑を経験し、葛藤を繰り返しながら徐々にみずからの生活を適応させていく存在であるということを念頭に置く必要がある。そして重要なことは、その際には同時に「災害がけっして完全に

は解決しないことを認めることは、災害に対して何も反応しないことではない」<sup>59)</sup>ことを前提としなければならないということである。

たしかに渡邊が述べるように、こうした当惑を強調することは「創造的な自助努力の称揚」<sup>58)</sup>、防災でいえば「自助」「共助」を強調する自己責任論の強化<sup>10)</sup>へと向かう危険性をもっている。とはいえ、『なされたこと』は『なされたかもしれないこと』や『なしえなかったこと』との葛藤や妥協に満ちた過程を視野に入れてはじめてその意味や意義を理解できる<sup>56)</sup>。このような両面性はシンボルを扱う以上は避けられないものであり、「シンボルの掌握」<sup>20)</sup>を果たす主体次第でその扱われ方は変容してしまう。もし、その扱われ方が防災というものへの深い理解に基づくものであるのならば、災害との向き合い方を再考する機会となりうるだろう。

#### 4.3 当惑という経験の実践と意義

このような取り組みは、すでに幾つかの事例が報告されている。たとえば、被害抑止の段階では「防災クロスロード」<sup>60)</sup>や「さすけなぶる」<sup>61)</sup>のように、災害では正答のない問いが連続するという前提とした防災教育の取り組みがあり、災害発生後には自治体や第三者委員会などによって、実際に行われた対応行動についての検証が行われる<sup>62)</sup>。また、より事後的な継承という段階では、「みやぎボイス」<sup>63)</sup>や「久夫の独り言」<sup>64)</sup>などのように、悩みや戸惑いを含めた災害体験を率直に発露する機会がみられている。これらの取り組みはいずれも、被災という稀有な体験に対して、当惑しながらもどのように向き合うのか、向き合ったのかということ表現する取り組みだということができる。どのような対応が合理的・効率的であったかを問うのではなく、どう戸惑ったのかを知ることでわれわれは、次の災害への心構えを学び取ることが可能になる。反面、これらの取り組みはいずれも定常的なものとはなりづらい点に課題を抱えている。たとえば検証はその最たるものだが、ある出来事の検証は基本的には一度きりであり、繰り返されることはない。防災教育にしても複数人でのワークショップ形式となっているものも多く、日常的には体験しづらい場合がある。

翻って継承の場合、常設の公共空間としての整備が進められ、その方法もガイドツアーや語り部の講話、ワークショップを受講するようなものから、個別に自由見学をするようなものまで多様に開かれている。たとえば藤川・及川<sup>65)</sup>が指摘するように、宮城県気仙沼市に所在するリアス・アーク美術館では、



東日本大震災に関する展示物について、創作のキャプションを通して当時を想像し、当事者性を獲得させる試みがなされている。いわゆる教訓の提示ではなく、当時の被災実態に焦点を当てたこのような取組は当惑の契機となる継承の1つだといえるだろう。

また、近年の事例では複数の空間がネットワーク化されているため、これらを巡るといふ利用形態も整備されてきている。この点で、既存の取り組みに比べれば日常的に、もしくは自身の興味・関心に応じて利用しやすい性格をもっている。

もちろんこのような体験をしたからといって、誰もが災害の理解を深化させるというわけではなく、前述のさまざまな実践などとともに、災害に当惑という体験の場を多様に展開させていく必要はある。とはいえ、これまで教訓の伝達という貢献へ集約されていた継承の防災に対する意味を、より拡大させるものとして「想起の場」は1つの道筋、可能性を有している。また、そこでの防災とは直接的に知識や対応策を学ぶものではなく、そうしたものの基盤となる災害への向き合い方の醸成、とりわけ現在の「寛容」という姿勢を揺るがし、レジリエンスの向上に接続する可能性を有しているということも改めて指摘しておくべきだろう。

## 5. まとめ

最後に、本研究の知見を簡単に整理しておきたい。本研究はこれまでも実践を含めた研究がなされてきた防災における継承の意義、とりわけ市民の災害に対する主体性の構築という点について、レジリエンスや当惑といった概念を手がかりとしながら、あらためてその理論的妥当性を示したものである。

本研究ではまず、災害をわれわれにさまざまな苦難を与えるものであり、最善の解決策は存在しないが、それでもなお「踏み分けて前に進むしかない」<sup>7)</sup>問題であると捉えた。しかし、「災害がけっして完全には解決しないことを認めることは、災害に対して何も反応しないことではない」<sup>59)</sup>という点で、現在の日本社会が示す災害に対する全般的な向き合い方としての「寛容」、災害への無関心と我慢を経由した災害パターンリズムへの依存は、防災の進展、レジリエンスの向上にはつながらないのではないかとこのことを問題提起した。

そもそもレジリエンスの概念史をひもとけば、レジリエンスは(改良)復旧を示す概念ではなく、外力による擾乱を受けてもシステム全体が平衡状態を維持できるような能力のことであり、ここでの平衡状

態とは外力による擾乱以前のものとは変容してしまうこともある、というものであった。災害に見舞われた社会は、まさに災害という外力の擾乱に対して、社会の新たな平衡状態を模索して悪戦苦闘を続け、それを獲得していくのであり、防災ではレジリエンスの向上というときにそうした能力の涵養を目指すことが求められる。しかし、たとえば継承の局面では教化訓という言葉で、体験の伝達こそが防災への貢献だと評される向きが存在し、その他の試みにおいても知識の獲得や効率的な対応を目指した訓練など実践的な活動が展開される場合が多い。

このような活動は重要であるものの、そうした能力の基盤にある災害に対する全般的な向き合い方を変容させなければ、それらの能力も十全には発揮されないのではないか。本研究ではこのような立場から、上記の向き合い方の基盤となっている「寛容」を揺るがすものとして、「想起の場」における当惑という体験の可能性を示した。当惑とは想定していない事態に対して困惑し、まごつきを覚えることであり、換言すれば目の前の事態をどうにかせねばならないが、どうしたらいいのか分からないという体験である<sup>58)</sup>。そのような事態を前にしたとき、われわれはせめて出来事を理解するために学びながら、折り合いの付け方を見出していくほかない。このような体験は、災害が長期的な出来事であり「寛容」、一時的な無関心や我慢では解決されない問題であるということとわれわれに突きつける。そこにこそ、「寛容」という姿勢が揺らぐ契機が存在する。もちろん、これは「想起の場」以外でも実践例がみられているが、常設の公共空間として整備されているものは「想起の場」のみであり、その点で利用可能性が高いものとも考えることが出来る。この意味で、防災における継承の意義が再確認でき、また関連施設の今後の利用可能性についても、本研究の知見をもとにして施設の特性をあらためて見直すことで新たな価値が発見可能になるということが、本研究の成果だといえるだろう。

防災の進展、レジリエンスの向上とは具体的に何を意味するのかということをもぐって、われわれは教育や訓練など直接的な効果をもたらすものへと焦点を当ててきた。それは重要なものであると同時に、社会における防災意識が継続的に向上しないという問題を抱え続けてもきた。本研究は、このような問題に対する理論的基盤を提示したという点で、学術的にも一定の貢献を果たすものといえる。

無論、これらの概念は専門的なものであり、必ず

しも人口に膾炙しているわけではない。しかし、レジリエンスや災害パターンリズム、災害継承や当惑といった概念は、直接的にこれらの語を用いていなかったとしても、災害をめぐる政策のなかで議論されてきたものである<sup>10)14)15)16)17)66)</sup>。その意味で、これらの概念は実社会にも影響を与えうるものだといえる反面、これまで概念自体の整理や概念間の関係性が必ずしも明確にされてきたわけではなかった。本研究もまた、これら奥行きのある概念について、一定の限定を図ったうえで整理を行っているため、その妥当性については限界があることも事実だろう。ただし、本研究の意図はそうした限界を理解したうえで、今後の議論に向けた嚆矢となることにあり、さらなる研究の蓄積によってこの点を解決していくことを目指している。

### 謝辞

本研究は、科研費「多重被災状況における災害／危機の受容メカニズムの解明に関する研究(21K14390)」の助成を受けたものである。

### 補注

(1)この種の議論は一般的には災害伝承と呼ばれるものだが、ここでは小林<sup>17)</sup>の整理を援用して災害(体験)継承という呼び方を用いるものとした。小林が指摘するように、記憶をはじめとした先行研究では、「伝承とは何らかの共同体の内部における動きを主として意味し、継承はそれだけではなく共同体の外部への伝達も含むような概念」<sup>17)</sup>と整理することが出来る。災害に関する記憶と継承の議論が、広く社会一般に対する防災・減災を志向していることを考えれば、これを表す言葉としてはむしろ災害(体験)継承の方が適切であると考えられることがその理由となる。

(2)このことは継承の問題にも接続されてしまう。災害における記憶や継承の取り組みでは、災害からの回復に成功した現在から過去を振り返るという物語が描かれやすく、その際に教訓化が強調されやすい。もちろん防災という目的からは教訓を引き出すことの重要性も同時に理解されているところではあるが、それだけであるならば成功の物語として災害を描き出す必要はない。ここで成功の物語が示されるのは、このような「寛容」の姿勢を社会から引き出すためだと考えるのであれば整合的といえる。すなわち、社会からの広範で息の長い支援があったからこそ復興へとたどり着いたのであり、そうした経験から被災地は教訓を抽出し、未被災地へと還元をすることが可能である。したがって、災害において非被

災地が被災地に「寛容」であることは、未被災地としての非被災地にとっても合理的な選択肢であるという論理である。

(3)「予見の再創出」<sup>54)</sup>は、近年の災害において注目されつつある概念だといえる。たとえば福島第1原子力発電所事故のように地域社会に存在したあらゆる要素を長期避難によって奪われたことで、その後の地域への帰還をためらう事例や、2020年から続く能登群発地震において度重なる被害によって再建への意思が揺らいでいく事例がすでに報告されている。これらの事例から分かるように、予見とは地域が変容をしながらも、これからも維持されていくということへの期待や安心であり、地域を維持していくための根本的な基盤として確保されるべきものだといえる。この基盤を抜きにしてはどのような支援策も十分な効果を発揮できないが、自然現象の状況や、地域の変容をどこまで許容するかなど、複数の要素が絡み合うことから、人間や社会の側で操作不可能な面も多い。一方で、たとえば土田亮がスリランカの水害常習地を事例として述べているように、災害が繰り返すということや、あらかじめ予見として織り込んでいる社会も存在する。ある地域、社会がなにをもって存続可能であるとみなすのかは一律の定義が難しいものの、「踏み分けて前に進むしかない」<sup>7)</sup>問題に対して、その地域・社会なりの回答を提示することが求められるという点では共有しているといえるだろう。

### 参考文献

- 1) 阪本真由美(2023)「災害の記録と記憶—何が語り継がれるのか」松岡俊二・阪本真由美・寿楽浩太・寺本剛・秋元信佳『未来へ繋ぐ災害対策 科学と政治と社会の協働のために』有斐閣,pp.183-202
- 2) 山崎晃男(2001)「『教訓』の提示または産出による類推的問題解決の促進」『教育心理学研究』49巻,1号,pp.21-30
- 3) 矢守克也(2012)「『津波てんでんこ』の4つの意味」『自然災害科学』Vol.31, No.1, pp.35-46
- 4) 矢守克也(2020)「シュリンク・シュランク・シュリンク:縮小の『前』と『後』」『災害と共生』第4巻,1号, pp.11-20
- 5) 宮本匠(2020)「災害復興のパラダイスロストとパラダイムリゲインド:尊厳ある縮退と『つなぐ』かわり」『災害と共生』第4巻,1号,pp.21-31
- 6) 赤坂憲雄(2023)『災間に生かされて』亜紀書房
- 7) 一ノ瀬正樹(2021a)「『しあわせ』の二極性から『個人』概念の深みへ」西本照真(編)・一ノ瀬正樹(編)『病災害の中のしあわせ 自然災害とコロナ問題を踏み分け

- て』武蔵野大学出版会,pp.5-21
- 8) 片田敏孝(2012)「子どもたちを守った『姿勢の防災教育』～大津波から生き抜いた釜石市の児童・生徒の主体的行動に学ぶ～」『災害情報』No.10 p.p.37-42
  - 9) 関谷直也(2021)『災害情報 東日本大震災からの教訓』東京大学出版会
  - 10) 小林秀行(2022a)「自然災害をめぐる『責任』の行方」『災害情報』Vol.20,No.1,pp.21-32
  - 11) 矢守克也(2013)『巨大災害のリスク・コミュニケーション—災害情報の新しいかたち』ミネルヴァ書房
  - 12) 藤野寛(2016)『承認の哲学 他者に認められるとはどういうことか』青土社
  - 13) アクセル=ホネット(著)・山本啓(訳)・直江清隆(訳)(2014)『承認をめぐる闘争—社会的コンフリクトの道徳的文法 [増補版]』法政大学出版局
  - 14) 小林秀行(2023a)「不可視化される『助』行為の被傷性—『絆』と『共助』を手掛かりとして—」『災害情報』Vol.21,No.1,pp.21-34
  - 15) 小林秀行(2022b)『『祭り』としての東日本大震災—非被災地の『絆』言説にみる災害の消費と忘却—』『災害情報』Vol.20,No.2,pp.263-274
  - 16) 小林秀行(2023b)「災害における『想起の場』—戦争の記憶・継承研究を手がかりとして—」『災害情報』Vol.21,No.2,pp.121-132
  - 17) 小林秀行(2023c)「災害から『癒える』空間としての『想起の場』」『災害復興学会論文集』第22号,pp.1-12
  - 18) 第3回国連防災世界会議(2015)「仙台防災枠組 2015-2030 (仮訳)」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000081166.pdf> 2024/04/28 最終閲覧)
  - 19) E.カッシーラー(著)・生松敬三(訳)・木田元(訳)(1989)『シンボル形式の哲学〈1〉 言語』岩波書店
  - 20) 鳥谷昌幸(2022)『シンボル化の政治学 政治コミュニケーション研究の構成主義的展開』新曜社
  - 21) 辻岳史・松菌祐子(2023)「福島第一原発事故被災自治体が策定した復興計画の比較分析」『日本災害復興学会論文集』第21号,pp.11-20
  - 22) 佐藤年緒(2022)「被災地におけるシンボル形成に関する研究—復興シンボルの表現形式と機能に着目して—」東京工業大学大学院社会理工学研究科博士論文
  - 23) 加藤敏(2009)「現代精神医学におけるレジリアンスの概念の意義」加藤敏(編著)・八木剛平(編著)『レジリアンス 現代精神医学の新しいパラダイム』金原出版株式会社,pp.1-24
  - 24) C. S. Holling(1973)“Resilience and stability of ecological system”, Annual Review of Ecological System,Vol.4, pp.1-23
  - 25) A. Freud(1976)“The Writings of Anna Freud (Writings of Anna Freud,Volume.3 1939-1945): Infants Without Families Reports on the Hampstead Nurseries” International Universities Press Inc.
  - 26) Werner, E. E. & Smith R. S.(1982)“Vulnerable but invincible: A study of resilient children” New York, McGraw-Hill
  - 27) R. Bhamra, S. Dani, K. Burnard (2011)“Resilience: the concept, a literature review and future directions” International Journal of Production Research,Vol.49,Issue 18,pp.5375-5393
  - 28) 田亮介・田辺英・渡邊衡一郎(2008)「精神医学におけるレジリアンスの歴史」『精神神経学雑誌』110号 pp.757-763
  - 29) 齊藤和貴・岡安孝弘(2009)「最近のレジリエンス研究の動向と課題」『明治大学心理社会学研究』4号,pp.72-84
  - 30) 平野真理(2018)「心のレジリエンス」奈良由美子(編著)・稲村哲也(編著)『レジリエンスの諸相—人類史的視点からの挑戦—』放送大学教育振興会,pp.230-256
  - 31) 下地明友(2012)「レジリアンス・病い・文化—レジリアンスの医療人類学」加藤敏(編著)『レジリアンス・文化・創造』金原出版株式会社,pp.2-15
  - 32) アンドリュウ=ゾッリ(著)・アン=マリー=ヒーラー(著)・須川綾子(訳)(2013)『レジリエンス 復活力—あらゆるシステムの破綻と回復を分けるものは何か』ダイヤモンド社
  - 33) 塩崎由人・加藤孝明・菅田寛『自然災害に対する都市システムのレジリエンスに関する概念整理』(2015)『土木学会論文集 D3(土木計画学)』71巻,3号,p.127-140
  - 34) 鈴木康弘・奈良由美子・稲村哲也(2018)「レジリエンスとは何か」奈良由美子(編)・稲村哲也(編)『レジリエンスの諸相—人類史的視点からの挑戦』放送大学教育振興会,pp.15-31
  - 35) Piers Blaikie, Terry Canon, Ian Davis, Ben Wisner(2003) “At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters (2<sup>nd</sup> edition)” Routledge
  - 36) J. Fiksel(2003) “Designing Resilient, Sustainable Systems” Environmental Science & Technology,Vol.37,No.23,pp.5330-5339
  - 37) 小塩真司(編著)・平野真理(編著)・上野雄己(編著)(2021)『レジリエンスの心理学:社会をよりよく生きるために』金子書房
  - 38) 浦野正樹(2007)「脆弱性概念から復元・回復力概念へ—災害社会学における展開」浦野正樹(編)・大矢根淳(編)・吉川忠寛(編)『復興コミュニティ論入門』弘文

- 堂,pp.27-36)
- 39) 野坂真(2023)『地方社会の災害復興と持続可能性 岩手県・宮城県の東日本大震災被災地からレジリエンスを再考する』晃洋書房
- 40) 大矢根淳(2016)「サステナブルな防災社会構築のための新基軸～コミュニティにおけるレジリエントな取組事例をめぐって～」『専修大学社会科学研究所月報』No.641,pp.3-13
- 41) 河田恵昭(2015a)「災害対策実行会議」公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構「国難」となる巨大災害に備える編集会議(編)『「国難」となる巨大災害に備える～東日本大震災から得た教訓と知見(災害対策全書別冊)』ぎょうせい,pp.240-243
- 42) 河田恵昭(2015b)「中央防災会議等における新しい防災・減災対策の方向性」公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構「国難」となる巨大災害に備える編集会議(編)『「国難」となる巨大災害に備える～東日本大震災から得た教訓と知見(災害対策全書別冊)』ぎょうせい,pp.18-21
- 43) 大矢根淳(2023)「復興の新たな主格を包摂したガバナンスをめぐって―本研究の推進体制と論点獲得・情勢の経緯」大矢根淳(編)『復興アダプティブ・ガバナンスの実相―東日本大震災 10 年の中間総括(専修大学社会科学研究所 社会科学叢書 25)』専修大学出版局, pp.1-29
- 44) 田中孝枝(2022)「国家のレジリエンス、地域社会のレジリエンス―中国・四川大地震の復興とディザスター・ツーリズム」山下晋司(編)・狩野朋子(編)『文化遺産と防災のレッスン レジリエントな観光のために』新曜社,p.77-88
- 45) 渥美公秀(2021)「レジリエンスについて災害研究を通して考える」『未来共創』8 号,pp.109-121
- 46) 渥美公秀(2020)「尊厳ある縮退によるコミュニティの再生と創生:概念の整理と展望」『災害と共生』第 4 巻, 1 号,pp.1-9
- 47) 宮本匠(2019)「人口減少社会の災害復興の課題-集合的否認と両論併記-」『災害と共生』Vol.3,No.1,pp.11-24
- 48) 香坂玲(編)(2012)『地域のレジリエンス―大災害の記憶に学ぶ』清水弘文堂書房
- 49) 古田一雄・菅野太郎(2016)「レジリエンス工学の誕生と展望」『システム/制御/情報』Vol.60,No.1, pp.3-8
- 50) Karin De Bruijn(2005)“Resilience and flood risk management: A systems approach applied to lowland rivers”
- 51) 塩崎由人・加藤孝明(2018)「都市システムの自然災害に対する受容力の構造の解明と制御の可能性」『地域安全学会論文集』No.33,pp.63-73
- 52) ブライアン・ウォーカー(著)・デイヴィッド・ソルト(著)・黒川耕大(訳)(2020)『レジリエンス思考 変わりゆく環境と生きる』みすず書房
- 53) 一ノ瀬正樹(2021b)「自然災害と感染症に立ち向かう倫理 大震災とコロナ感染症の中で『しあわせ』は成り立つか」西本照真(編)・一ノ瀬正樹(編)『病災害の中のしあわせ 自然災害とコロナ問題を踏み分けて』武蔵野大学出版会,pp.97-140
- 54) 庄司貴俊(2023)『原発災害と生活再建の社会学 なぜ何も作らない農地を手入れするのか』春風社
- 55) 村上靖彦(2021)『ケアとは何か 看護・福祉で大事なこと』中央公論新社
- 56) 小林秀行(2020)『初動期大規模災害復興の実証的研究』東信堂
- 57) 岸政彦・石岡丈昇・丸山里美(2016)『質的社会調査の方法 他者の合理性の理解社会学』有斐閣
- 58) 渡邊悟史(2023)「まごつきながら反芻すること」渡邊悟史(編著)・芦田裕介(編著)・北島義和(編著)・佐藤真弓(著)・金子祥之(著)『オルタナティブ地域社会学入門 「不気味なもの」から地域活性化を問いなおす』ナカニシヤ出版,pp.127-137
- 59) 山本博之(2015)「おわりに―アジアの防災モデル確立に向けて」牧紀男(編著)・山本博之(編著)『国際協力と防災 つくる・よりそう・きたえる(災害対応の地域研究 3)』京都大学学術出版会,pp.241-252
- 60) 矢守克也・網代剛・吉川肇子(2005)『防災ゲームで学ぶリスク・コミュニケーション-クロスロードへの招待』ナカニシヤ出版
- 61) 定池祐季・天野和彦・大槻知史(2017)「東日本大震災の経験に基づく防災教育教材『さすけなぶる』の開発」『寒地技術論文・報告集』Vol.33,pp.254-257
- 62) 復興 10 年委員会(編)(2005)『-阪神・淡路大震災-復興 10 年総括検証・提言』
- 63) みやぎボイス連絡協議会 (編)(2016)『みやぎボイス: 333 人による一人称の復興史/みやぎボイス 2016』鹿島出版会
- 64) 宮本匠・石塚直樹(2021)「被災者による復興省察と災害伝承のための予備的考察 “久夫の独り言” の意義と可能性」『質的心理学研究』20 巻,Special 号,pp.S111-S117
- 65) 藤川誠司・及川康(2024)「災害伝承における当事者性とフィクション性に関する一考察」『第 51 回土木学会関東支部技術研究発表会予稿集』IV-17
- 66) 小林秀行(2024)「『想起の場』における『赦し』の意義」『災害情報』Vol.22,No.1,pp.23-34